

告 示

埼玉県告示第千百七十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により深谷市から寄居都市計画事業ふかや花園駅前土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和五年十月六日

埼玉県知事 大野 元裕